

X-HUB TOKYO～GLOBAL STARTUP ACCELERATOR

プログラム募集要領（コース 5）

平成 30 年 6 月 25 日
運営事務局

【募集期間】

平成 30 年 6 月 25 日（月）～平成 30 年 7 月 29 日（日）

【応募方法】

本プログラム公式ウェブサイト

（URL: https://www6.webcas.net/form02/pub/tokyo/program_05）
のエントリーフォームより、必要事項を記入のうえ、送信してください。

【プログラム期間】

平成 30 年 9 月上旬～平成 30 年 12 月上旬

【進出支援コース】

英国 ロンドンコース（※）

※ 本プログラムは、海外派遣プログラムではありませんので、ご注意ください。

【問い合わせ先】

運営事務局 デロイト トーマツ ベンチャーサポート株式会社 担当：浅間・松島
E-mail: x-hub.tokyo@tohmatsu.co.jp

1. 本プログラムの背景・目的

米国ではイノベーションの大半はベンチャー企業から創出されています。日本においても、産業を牽引するリーディングカンパニーは、ベンチャー企業から生まれており、東京が国際都市として競争力維持、成長していくには、グローバルに活躍するベンチャー企業を多く生み出していく必要があります。

上記の背景を踏まえて、都内のベンチャー企業等のグローバル展開を支援していくプログラムを開発します。本プログラムでは、海外の大企業、ベンチャーキャピタリスト等とのマッチングやマッチング前のピッチトレーニング等、海外展開支援プログラムを行います。本プログラムを通じて、都内ベンチャー企業等が海外展開を行う際に必要となるパートナー獲得に至る機会を提供します。

2. 応募資格（募集対象）

本プログラムは、都内ベンチャー企業等の海外展開に繋げることを目的としているため、以下の要件を全て満たす個人または企業を募集対象とします。

- (1) 都内ベンチャー企業等であること（先進的な技術・ビジネスモデル等を持つ企業であり、都内に事業所を有すること。個人事業主も対象となる。）。
- (2) 法人の場合、平成30年4月1日現在創業後10年未満の企業であること。
- (3) 原則として、海外展開のためのサービス・プロダクトを有していること。
- (4) 対象コースでの事業展開を具体的に検討していること。また、本プログラム参加者は、都内ベンチャー企業等の役員または海外展開の責任者、意思決定権を有する者であること。
- (3) プログラムの内、一部又は全部が英語で実施されるものがあります。該当プログラムにおいて、プログラム参加者が英語での対応を行うことができること。
- (4) キックオフイベント、提供プログラム、成果発信イベントに全て参加することができる。

※ 本事業では、今後、他の国・地域にコース設定し、プログラムを提供することを予定しています。一度プログラムを受講した場合、以降のコースにおけるプログラム募集で応募者多数となった際には、採択を見送る場合がありますので、ご留意ください。

3. 応募期間

平成30年6月25日（月）から平成30年7月29日（日）まで

4. 応募方法

本事業ウェブサイトの専用応募フォーム
(URL : https://www6.webcas.net/form02/pub/tokyo/program_05)
より必要事項を記入して提出してください。

5. 審査スケジュール

平成 30 年 7 月 29 日	応募締切
平成 30 年 7 月下旬から 8 月下旬	審査（※）
平成 30 年 8 月下旬	審査結果通知
平成 30 年 9 月上旬	コース 5 キックオフ
※ 審査では必要に応じて、面談・電話等によるヒアリングを実施させていただく場合があります。	

6. 進出支援コース

英国 ロンドンコース（※）

※ 本プログラムは、海外派遣プログラムではありませんので、ご注意ください。

7. 重点分野・領域

本コースの事業効果を高めるため、以下の分野・領域を本コースの重点分野・領域とします。

【重点分野・領域】

Fintech、Blockchain、Insurtech

※ 上記の重点分野・領域に該当しない都内ベンチャー企業等の応募を妨げるものではありません。

8. プログラムスケジュール

平成 30 年 9 月上旬	コース 5 キックオフ
平成 30 年 9 月上旬～12 月上旬	プログラム受講

※ プログラムに採択された場合、全てのプログラムに正当な理由がある場合を除き、必ず出席してください。

9. プログラム概要、開催場所

別紙 プログラム概要をご参照ください。

10. 留意事項

- (1) 以下の場合、審査対象外とさせていただきますので、ご了承ください。
 - (ア) 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれがある場合
 - (イ) 応募内容に不備がある場合
 - (ウ) 応募者が、応募に際し虚偽の情報を記載し、その他運営事務局に対して虚偽の申告を行った場合

- (エ) 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）に該当する場合。また、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員に暴力団員等（条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する場合
- (2) 応募に当たってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、都及び受託者または連携パートナー（以下、「都及び受託者等」という。）にて、本プログラムに必要な範囲にて利用、共有されます。また、応募情報を事前の承認なく、都及び受託者等以外の第三者に提供することはありません。
- (3) プログラム受講に不適切であると都及び受託者が判断した場合には、プログラムの受講を途中で辞退していただく場合がありますのでご留意ください。
- (4) プログラム受講者の審査及び選考は、受託者が行い、都が承認します。
- (5) 審査経過、審査結果に関する問い合わせには応じられません。
- (6) プログラム受講者の審査、選定及び承認に関して、都及び受託者等がプログラム受講者の応募情報等について、一切の保証を行うものではありません。

1.1. 問い合わせ先

本プログラムに関するお問合せは、以下までお願いします。

〒100-6211 東京都千代田区丸の内1-11-1

デロイト トーマツ ベンチャーサポート株式会社

担当：浅間、松島

TEL：080-3412-4074

問合せ時間：平日 10:00～17:00

メール：x-hub.tokyo@tohmatsu.co.jp

別紙 プログラム概要

■事前支援プログラム（※1）

タイトル	回数 (予定)	内容	連携パートナー	開催時期	開催場所
Global Legal Session	1	現地法制度の専門家（弁護士等）を招き、現地の法制度の概要、進出時の留意点等をセミナー形式で情報提供する。	調整中	調整中	調整中
Power Pitch Training Session (Group Sessions)	1	海外展開を目指すうえで必須となる英語コミュニケーション、ピッチの基礎的な内容を専門家よりセミナー形式で情報提供する。	NYU SPS 東京	9月中旬	NYU SPS 東京
Power Pitch Training Sessions (One-to-One Sessions)	(※2)	英語でのコミュニケーション、ピッチの実践トレーニングを専門家が個別に実施する。	NYU SPS 東京	(※2)	

（※1） 上記のほか、事前支援プログラムとして、運営事務局のマッチング・コーディネーターによる、各マッチングプログラム前に事前ブラッシュアップを実施します。

（※2） 時間、開催時期については、運営事務局と個別相談のうえ、調整することができます（上限時間数有）。

■マッチングプログラム

タイトル	回数	内容	連携パートナー	開催時期	開催場所
Global Accelerator	1 (※3)	<u>海外アクセラレーターを東京に招き</u> 、現地エコシステムの概況、プログラムの活用方法についての情報提供を行う。現地アクセラレータープログラム活用方法の理解を促し、東京発ベンチャー企業の海外展開を後押しする。また、アクセラレーターと個別ディスカッションを行い、現地で事業開発を行うに当たってのフィードバックを受ける。	(※5)	10月中旬	Global Business Hub Tokyo (大手町)
VC Speed Dating	1 (※3)	<u>海外ベンチャー・キャピタリストを東京に招き</u> 、Speed Dating（短時間のピッチ）を行う。ベンチャーキャピタリストの視点からのフィードバックを得ることにより、現地でのビジネスモデルの適合性や資金調達に向けての機会を得る。	(※5)	10月中旬	
Online Business Matching	(※4)	採択企業とビジネスとしての親和性がある <u>現地事業会社とテレビ会議システム等を利用したオンラインのビジネスマッチング</u> を行い、事業提携に向けたディスカッションを行う。また、現地事業会社との事業提携に向けたフィードバックを得る。	(※5)	11月上旬～下旬	(※6)

(※3) 都内でのマッチングセッション終了後、希望する受講生に対しては、テレビ会議等による連携パートナーとのフォローアップセッションの調整を予定しております。

(※4) ビジネスマッチングを行う現地事業会社は 1採択企業当たり3~5社程度を予定しています。

- (※5) 現地から招聘する事業会社、ベンチャー・キャピタリスト、アクセラレーターについては、採択企業の事業分野・事業ステージを踏まえ都及び運営受託者が決定します。
- (※6) テレビ会議システムを利用しての開催のため、開催場所は個別に調整することを予定しております。
- (※7) プログラム内容は変更になる場合があります。